

不安を感じたり、「詐欺かも?」と思ったら、迷わず相談を! #9110(警察総合) 188 (消費者ホットライン)



こんな言葉があったら詐欺かも! 「還付金または過払い金」「携帯電話」「ATM」

- 青森県警察 -



●自治体の職員等に なりすまして信用させる



※「書面で通知したが、 連絡がないので 取話した」という ウソに注意。

②医療費、社会保険料, 税金等の「お金が戻る」と 言う



お金を受け取るために、 「ATMで手続きが必要」と言う

事「振り込もうとしたが、入会できなかったので、 ATMでお手続きください」という ウンに注意。

○「今なら間に合う」と 言って、急いで ATMへ向かわせる



単人に相談を させないための ウンに注意。

⑤「手続きの仕方を 説明する」と偽って、 実際は振り込み操作の 指示を出す

> 亜第三者の目が届きにくい スーパー野にあるATMへの 試い出しに注意。

遭わないために

「公的機関にATMの操作を 求められたら詐欺 と考える!

市区町村等の公的機関が、電話で…

- ●選付のために、ATMの操作を 求めることはありません。
- 給付のために、手数科等の振り込みを 求めることはありません。
- 家族構成や口座番号など、個人情報を 尋ねることはありません。



油断は禁物!

詐欺の手口は巧妙です。 「自分も狙われるかも…」と、 常に警戒心を持ちましょう。



着信拒否や通話録音機能を持つ 「多機能電話」の活用を!

- 醫療等から情報提供されている 「迷惑電話番号」と同じ番号から 電話がきたら、自動で着信担否。
- 通話を録音することを前置きした後、 通話内容を自動録音。

こんな機能が搭載された電話機を使って、 詐欺犯との接触を問避しましょう。



在毛中でも「新号等電話」にいいる数字を表す。

不可要提出自然社